

## 第22回 2019年 まちづくり・都市デザイン競技

### 応募要領

- 対象地区** 愛知県岡崎市「岡崎城周辺地区」
- テーマ** 居心地が良く歩きたくなるまちなかからはじまる都市の再生
- 主催** まちづくり月間全国的行事実行委員会、  
(公財)都市づくりパブリックデザインセンター
- 後援** 国土交通省、岡崎市

#### 1. 趣旨

これからのまちづくりにおいては、そこに生活し活動していることの豊かさが実感でき、誇りのもてる優れた景観を備えた環境整備が重要になっています。

現在の活動にふさわしい新たな都市景観の形成には、まちの歴史や環境に配慮しながら、その都市固有の品格を備え洗練された表現と演出が求められ、その魅力が都市に活力を呼び戻し、新たな賑わいを伴って、まち全体が活性化していくことが期待されています。

こうしたまちづくりの課題を踏まえ、本「まちづくり・都市デザイン競技」は、地域にふさわしい整備構想とまちのデザインについての提案を広く一般から募り、まちづくりに対する国民の関心を高めるとともに、活力ある美しい景観を備えたまちづくりの実現に寄与することを目的として、平成10年度より毎年実施しており、今年度で第22回目を数えます。

#### 2. 対象地区

愛知県岡崎市の玄関口である名鉄名古屋本線「東岡崎駅」から西へ約1.5km、南北の幅約200～600mの「岡崎城周辺地区」(約80ha)とします。

東岡崎駅を出て北へ向かうと、市街地を東西に貫く一級河川矢作川水系「乙川」が現れます。この乙川に架かる令和2年3月供用開始予定の新たな人道橋「桜城橋」を横目に通り過ぎると、間もなく市のシンボル「岡崎城」のある岡崎公園にたどり着きます。緑豊かな公園を抜け、板

屋町の旧東海道沿いに町屋がわずかに残る住宅地を通り抜けると、八帖町に至り、伝統産業の八丁味噌造りの蔵並みが続くまちなみ景観に歴史的な風情を感じることができます。

当該地区では、豊かな自然と伝統ある歴史文化、そこに寄り添う暮らしや営みが集積している強みを活かし、居心地が良く歩きたくなるまちなかを形成することが期待されています。

この地区は、市が平成27年度に着手した乙川リパークロント整備地区の一部(東岡崎駅エリア、乙川エリア、岡崎城・伊賀川エリアの各一部)と重複した地区設定となっており、「東岡崎エリア」「乙川エリア」「岡崎城・伊賀川エリア」にはそれぞれの特性に合った定義と将来像が設定されているので参考にしてください。

#### 3. 募集内容

本市は、まちなかで多様な人々が出会い、交流を通じたイノベーションが生まれる、そのような豊かで魅力的な生活実現の場としてまちなかが再生し、多くの人々を惹きつけ、好循環を生む未来を思い描いています。

本競技では、公共空間を民間投資と共鳴しながら歩行者中心の空間に転換・誘導することで、居心地がよく歩きたくなるまちなかとするための都市デザイン及び整備手法に関するアイデアを求めます。

提案に当たっては、50年後の岡崎城周辺地区のあるべき理想的な姿を描きつつ、10年～20年後に実現すべき、持続可能なものであるものとし、特に以下の点についてご留意ください。

#### (1) 歩きたくなるまちなか形成のための都市デザインと整備手法の提案

##### ① 東岡崎駅～桜城橋

東岡崎駅から乙川の河川空間に至るエリアは、東岡崎駅を出た来訪者を初めに出迎える場所です。現在の土地利用は居酒屋等の夜間営業を中心とする飲食店が多く、昼間は賑わいがありません。また、近年は老朽化した建築物が駐車場に姿を変え、都市のスポンジ化の兆候が見られます。更に駅から主要

な観光拠点が離れているため、初めて訪れた人はどこへ行けば楽しい体験ができるのかが分かりにくい状況です。

そこで当該エリアについては、人中心のまちなかへの修復や改変により、東岡崎駅を出た来訪者が興味を惹かれ、居心地が良く歩きたくなるまちなかが形成されることを期待します。

## ② 岡崎公園～八丁味噌蔵

観光拠点である「岡崎城」と「八丁味噌蔵」の間に位置する板屋町界隈は、用途地域が商業地域となっていますが、近世の町割りのままで高度利用がされていません。また、鉄道駅にほど近いエリアでありながら、近年は空き家が増加しており、来訪者が往来する姿を見ることがほとんどありません。

そこで当該エリアについては、エリア固有の魅力を高めることで、2つの観光拠点間を結ぶ中間拠点となり、住みたいまち・訪れてみたいまちとなることを期待します。 ※次項(2)と関連あり

### (提案における観点)

- ・多様なユーザーの居心地の良さに着目した公共空間デザイン
- ・人々が滞在・交流できる街路空間への転換
- ・「かわ」と「まち」が融合した良好な空間形成
- ・低層部がまちに開かれたまちなみ景観の形成
- ・歩行者を中心とした公共空間の創出
- ・リノベーションや小規模な建替え、コンテンツの創出等を含めたまちなかの改修
- ・小さなチャレンジ型まちづくり活動の推進
- ・民間空地等の利活用促進

## (2) 殿橋から岡崎城天守を望む眺望景観のあり方

東岡崎駅から岡崎城へ歩く道すがら、殿橋の南西踊り場で足を止めると、この場所が乙川越しに岡崎城天守を望む絶好の視点場であることに気づきます。奥行きと抜け感のある河川空間の先に佇む、緑に囲まれた岡崎城の姿は、市民が最も大切に、誇りと大きな愛情を持っている景観です。美しく風格

あるこの眺望景観は、将来にわたってその価値や魅力の維持向上を図っていく必要があります。

現在の優れた眺望は、岡崎城が乙川北岸の半島状段丘の先端に位置し、天守の前景が河川空間であることや、城の西を流れる伊賀川以西の地盤が一段低いこと、視対象である天守の背後地である板屋町の土地利用が主に低層住宅であり、ほとんどの建築物が地形的な不可視深度に収まっていること等によって成立しています。しかし、背後地の用途地域は商業地域に指定されていることから、今後の土地利用動向によっては天守の背後に高層建築物が出現し、優れた眺望が損なわれることも懸念されます。

そこで、自然、歴史、くらしが一体となった市民が大切にす眺望景観の維持向上に関する都市デザインと整備手法の提案を求めます。

### (提案における観点)

- ・優れた眺望景観の魅力向上(改善を含む)

## (3) 上記(1)及び(2)に共通する提案における観点

- ・地域特性を活かした個性ある都市デザイン
- ・多様な空間の使い方・用途を許容するまちなみのデザイン
- ・そこにとどまりたいくなるような開かれた空間デザイン
- ・昼も夜も歩きたくなる夜間景観の創出

## (4) 提案全体の基本的な配慮事項

岡崎市が各種行政計画で示す当該地区のまちづくり方針を参考にしつつ、乙川リバーフロント地区整備事業で刷新された公共空間がさらに魅力を増すような自由な発想を求めます。 ※4.(3)参照

#### 4. 関係資料の提供

本「応募要領」の他に、図面や参考資料を用意しています。事務局 HP よりダウンロードしてご利用ください。

(<https://www.udc.or.jp/>)

##### (1) 参考図面

- ・ 図 1 対象地区の位置図
- ・ 図 2 対象地区図
- ・ 図 3 対象地区の用途地域図
- ・ 図 4 対象地区周辺における主要施設分布図

##### (2) 白地図

<ファイル形式>

- ・ DXF 形式
- ・ PDF 形式 (1/8,000) 1 枚
- ・ JPEG 形式 (1/8,000) 1 枚

※開封にはパスワードが必要です。応募登録された方のみパスワードを提供します。

※白地図の使用にあたっては、下記のとおりとします。

- ・ 目的外の使用はしないこと。
- ・ 目的外でデータの複製又は二次利用をしないこと。
- ・ 作成精度を理解したうえで使用すること。

##### (3) 参考資料

岡崎市の行政計画、各種施策、地理情報等は岡崎市 HP に掲載されています。

(<https://www.city.okazaki.lg.jp/>)

「第 6 次岡崎市総合計画」(平成 21 年 3 月)

「岡崎市都市計画マスタープラン」(平成 22 年 2 月)

「岡崎市立地適正化計画」(平成 31 年 3 月)

「岡崎市景観計画」(平成 30 年 3 月)

「岡崎市観光基本計画」(平成 29 年 3 月)

「岡崎市歴史的風致維持向上計画」(平成 28 年 5 月)

「岡崎市公民連携基本計画 QURUWA 戦略」

(平成 31 年 3 月)

#### 5. 応募図書

##### (1) 概要調書 (A4 用紙 1 枚)

提案の要旨について、A4 用紙 1 枚に 800 字程度 にまとめてください。図表等を使って分かりやすく表現してください。

##### (2) パネル (A2 ボードに貼り付けたもの 2 枚)

5mm 厚程度の A2 判ボード(420mm×594mm 額縁なし、2 枚)に次のものを表現してください。

(ア) 対象地区の整備構想

- ・ 地区の整備目標、コンセプト、方針
- ・ 縮尺 1/2,500~1/5,000 程度 (目安)
- ・ 土地利用、基盤施設、施設配置

※ただし、対象地区全域を限なくデザインする必要はありません。

(イ) 主要な提案空間のデザインイメージ

- ・ イメージパース、平面・断面図、模式図等を用いビジュアルな表現をすること

(ウ) 実現化方策

- ・ 機能導入、維持管理、運営や市街地整備推進の考え方や事業手法

##### (3) 電子データ (CD 書き込み 1 枚)

上記(1)、(2)のデータファイルを CD に書き込んでください。

(ア) 概要調書

<ファイル形式>

PDF 形式とラスター形式 (BMP、JPEG、TIFF、GIF 等) の 2 種類を提出してください。

<ファイルサイズ>

**3MB 以下 (PDF、ラスター各々)**

<ファイル名>

応募登録時に交付される登録番号をファイル名の先頭に使用し、例のとおりとしてください。

例：〇〇概要調書.pdf、〇〇概要調書.jpg

(イ) パネル 2 枚

<ファイル形式>

PDF 形式とラスター形式 (BMP、JPEG、TIFF、GIF 等) の 2 種類を提出してください。

パネル 1 枚を 1 データにしてください。(2 枚まとめて 1 データにしないでください。)

<ファイルサイズ>

**1 枚あたり 8MB 以下 (PDF、ラスター各々)**

<ファイル名>

応募登録時に交付される登録番号をファイル名

の先頭に使用し、例のとおりとしてください。

例：〇〇パネル-1.pdf、〇〇パネル-2.pdf

#### (4) 著作者証 (A4用紙1枚)

事務局 HP より様式をダウンロードし、所定事項をご記入ください。学生の方は、必ず学生証のコピーを添付してください。

#### (5) 応募図書の提出チェックリスト (A4用紙1枚)

事務局 HP よりダウンロードし、提出物の不足がないようご確認ください。チェックリストも提出が必要です。

### 6. 応募資格

- ・応募資格は一切問いませんが、日本国内に連絡先がある方に限ります。
- ・応募図書、応募登録、質疑等の文章は日本語によるものとします。

### 7. 応募作品等の取り扱い

- ・応募内容は、未発表のものに限ります。
- ・主催者は、応募者の氏名、応募作品名及び審査結果を課題地の自治体に通知します。
- ・該当自治体が、対象地区の構想実現を応募作品に基づき進める意向のある場合、応募者に対して計画策定業務への参加等について協議するものとします。
- ・応募作品の著作権は、応募者に帰属しますが、主催者は当競技の趣旨の範囲内で、公表等に当たって、応募作品を自由に使うことができます。なお、応募作品は返却しません。

### 8. スケジュール

#### (1) 応募登録期間

令和元年9月18日(水)～令和2年2月14日(金)

※現地説明会参加希望者・質疑提出希望者は  
令和元年10月29日(火)まで

#### (2) 現地説明会

令和元年11月5日(火)

#### (3) 質疑受付期間

令和元年11月5日(火)～11月12日(火)

#### (4) 質疑応答書掲載

令和元年12月3日(火)頃

#### (5) 応募図書提出締切

**令和2年2月28日(金) 17時必着**

#### (6) 表彰

令和2年6月(まちづくり月間期間内)

### 9. 応募登録・登録料振込

- ・登録は事務局 HP の登録申込フォームに所定事項を記入・送信の上、指定の銀行口座へ登録料4,000円をお振り込みください。
- ・入金確認後、登録番号の付与をもって登録手続きの完了といたします。なお領収書は発行しません。振込時の明細書等で代用してください。
- ・登録番号は、登録通知書を E-mail でお送りし交付します。この登録番号は応募図書の提出にあたり必要となりますので、各人で記録・保存してください。
- ・グループで応募する場合は、代表者の方が登録を行ってください。
- ・氏名には、必ずふりがなを付けてください。
- ・「奨励賞」は、「代表者及び共同提案者の全員が学生或いは30歳未満」の若手・学生を対象としています。登録の際には、ご検討ください。

### 10. 現地説明会

- ・応募登録完了後、事務局 HP の参加申込フォームに所定事項を記入・送信してください。
- ・交通費等は自己負担とします。

**現地説明会申込：令和元年10月29日(火)まで**

### 11. 質疑の提出方法と取扱い

- ・質疑を提出する方は、令和元年10月29日(火)までに応募登録を完了してください。
- ・質疑は、文書(A4用紙、その他フォーマットは不問)によることとし、質疑受付期間内に E-mail で事務局に提出してください。
- ・電話、Fax 等による問合せにはお答えできません。

- ・質疑応答書は、事務局 HP にパスワード付きで掲載します。応募登録を完了された方に、開封パスワードを E-mail でお送りします。
- ・質疑応答書は、応募要領及び関係資料の補足事項として取り扱うものとします。

## 12. 審査委員会及び賞

### (1) 審査委員会

委員長

西村 幸夫

(神戸芸術工科大学教授、東京大学名誉教授)

委員

石川 幹子

(中央大学研究開発機構教授、東京大学名誉教授)

岸井 隆幸

(一財)計量計画研究所代表理事、日本大学特任教授)

高見 公雄 (法政大学教授)

藤本 昌也 (建築家、日本建築士会連合会名誉会長)

渡邊 浩司 (国土交通省都市局市街地整備課長)

内田 康宏 (岡崎市長)

### (2) 賞

- ・国土交通大臣賞 1点

賞状及び賞金 50 万円

- ・まちづくり月間全国的行事実行委員会会長賞 1点

賞状及び賞金 25 万円

- ・(公財)都市づくりパブリックデザインセンター理事長賞 1点

賞状及び賞金 15 万円

- ・奨励賞 2点以内

賞状及び賞金 10 万円 (各 1 点につき)

※「代表者及び共同提案者の全員が学生或いは 30 歳未満」の若手・学生を対象

- ・岡崎市長特別賞 1点

賞状及び記念品

## 13. 失格

次の号に該当する場合は、失格となります。

- (1) 登録申込書、著作者証に虚偽の記載があった場合
- (2) 応募図書が期間内に提出されなかった場合

- (3) 審査に重大な影響を与えるような不正行為があった場合

- (4) その他、応募要領に対し大幅な違反があった場合

## 14. 応募図書の提出先 (事務局)

- ・5. (1) ~ (5) の応募図書一式を事務局に提出してください。

- ・提出方法は、持参・郵送等問いません。

<提出先>

(公財) 都市づくりパブリックデザインセンター

〒112-0013

東京都文京区音羽 2 丁目 2 番 2 号アベニュー音羽 206

TEL : 03-6912-0799 FAX : 03-6912-0930

HP : <https://www.udc.or.jp>

E-mail : [info@udc.or.jp](mailto:info@udc.or.jp)